

市民提案型協働事業提案書

平成 25年 11月 30日

実行委員会あて

住所 [REDACTED]
提案者 団体名 NPO法人茨城の専攻科を考える会
氏名 代表 飯塚 忠
担当者名 [REDACTED]
連絡先 [REDACTED]

1. 提案事業名	スマイル・プロジェクト ～笑顔あふれる学びの里～
2. 現状の課題	<p>現在の高校卒業後の進学率は7割を超えているが、特別支援学校高等部の卒業後の進学率は極めてすくない。保護者の願いは、「障害があるのに18歳で社会に出るのは早い、もっと学ばせてから社会に」「健常の青年たちの多くが大学などへ進学する時代に、同じ18歳の高等部卒業生にも学びの場を」と切実だ。現状では公立の「専攻科」は一校であり、その他は関西圏に集中し首都圏にはいまだ「専攻科」は少ない。高等部の生徒及びその保護者の多くは、進学を望んでいる。また、一方では通常学校を卒業した発達障害の青年も多くの困難を抱え、大学留年問題や地域社会での孤立が表面化しているのが現状である。「障害者権利条約」によれば、インクルーシブな地域社会の創造を目標に掲げている。これはノーマライゼーションの障害への「特別な措置」だけでは平等回復にはつながらない実情から、新たに規定された「合理的配慮」を意味している。「障害者総合支援法」が施行され、地域・市民のニーズにあった施策が強く望まれ、求められている。そこで守谷市が姉妹提携しているドイツのような「すべての青年に学びの権利保障」の場を提供することで、市の展望が広がる。</p>
3. 事業の目的	<p>守谷市内の障害児・者及びその家族に対して支援を行うことで、地域福祉の増進を図ることが目的である。特別支援高等部卒業生や発達障害を抱える青年の「学びの権利保障」の場として、『もりや学びの里』に「専攻科」を設置する準備を行う。「障害者総合支援法」の福祉支援サービスである「生活訓練」「就労移行」支援につながる新たな「学びの場」であり、市内の人的資源や施設設備の積極的に有効活用を行う。また障害者及びその家族に対し、相談活動や地域でのイベントを行うことで「障害者の人権」の啓発活動へつなげる。さらに市内の小学校・中学校の交流を行い、児童・生徒の学習と教職員への研修に寄与すると同時に、インクルーシブな地域社会「守谷市」へと貢献することを目的とする。</p>
4. 対象者	<p>「専攻科」入学条件は、市内の特別支援学校高等部卒業生や発達障害を抱える青年（定員5名）。支援対象者は青年及びその家族。また事業の対象者としてイベントや交流会を通じ、市民に啓発することも想定できる。</p>
5. 実施時期・期間	平成28年4月創立に向けての諸準備。設立以降は公立の専攻科設置まで。
6. 実施手法・内容	<p>実施手法は、NPO法人の理事及び役員である特別支援学校の教諭・普通高校教諭・大学教授（研究者）・社会福祉職員・父母代表・行政担当者により協議しながら進める。内容は法的には「福祉」であるが、青年の守谷市内の地域で暮らしたいという自立・社会参加への「学び」を支援する。福祉サービスとして「生活自立」「就労移行」を支援すると同時に、スキルアップのためのカリキュラムを実施する。</p>

<p>7. 実施体制及び役割分担</p>	<p>管理責任者及び支援員は、「先生」と位置づけ管理責任者には実務経験者、支援委員には教員免許取得者及び特別支援学校勤務経験者で体制を整える。運営にあたっては、定例の「職員会議」を行い、諸外国などにある協議会に相当する委員会を組織し、行政担当者にも協議に参画していただくことにより公開性を高め継続性を含め盤石な体制を確立する。</p> <p>〈提案者の役割〉提案者が代表（理事長）を務める特定非営利活動団体が、設立・開業の諸準備としてのソフト面である企画・立案・運営を行う。（1）方針（2）運営体制の確立（3）年間行事計画（4）カリキュラム編成（5）職員の研修会計画（6）先進施設との教育実践交流等</p> <p>〈市の役割〉創立・開業に向けてハード面である施設・設備の確保及び市民への広報・学生募集を行う。継続運営できるよう教育条件整備と補助。</p>
<p>8. 事業の成果</p>	<p>事業の成果として、研究者及び当法人理事の調査研究によれば「専攻科」で学ぶことによって、離職率が激減することも成果として考えられている。地域で生活を希望する青年が、地域で学ぶことにより暮らしていくための人的資源を得ることで地域全体が「より豊かに」、インクルーシブな地域社会として障害がある人ない人々にも「住みやすく、住みたい」自治体の実現し守谷市の福祉の増進を図るという成果となる。本事業が実施されれば、地元の大学・諸研究機関や学会との連携を図ると同時に、様々な最新の研究成果・情報を得ることが出来る。また守谷市内の既存施設の平日利用（体育館・創作工芸室・音楽施設・調理室・宿泊施設・郷土資料室等）の有効活用が見込まれ、自治体として肝要である住民の新たなニーズや市民の負託にこたえることが可能となる。更に、来年第11回全国専攻科〈特別ニーズ〉教育研究集会在茨城での実施を決定している、もし守谷市で誘致すればその経済効果が期待でき、最新の研究内容を地域作りに反映出来る。</p>
<p>9. 協働の必要性・効果</p>	<p>国連「障害者権利条約」・「障害者総合支援法」に基づく市町村の役割・任務分担・当NPO法人と協働することで、専門性が担保されと同時にノーマライゼーションの先進地域として、「誰にも住みやすく、住みたい町づくり」推進に大いに効果があると考えられる。外国の青年に一教室を提供するように、市民である青年にも一教室を提供することは、市民の負託にこたえ、条約批准後の新たな地域のニーズにこたえることになり、全国から注目されるインクルーシブな守谷市（姉妹都市ドイツの様な）が誕生する。</p>
<p>10. 事業の特徴</p>	<p>戦後久しく高校へ行けなかった青年が、1979年「高等部」が設置され、80年代には「重度知的障害者」も入学できるに至り、90年代には「自宅訪問教育」が実現した。そして現在「第三の教育権保障」として「専攻科」づくりが強く求められている。従来、特別支援学校高等部卒業後の進路が限定されていたが、年々進学希望する生徒や進学させたい保護者が増大している。その新たなニーズや市民の切実な願いを叶える画期的な事業であり、地方交付税減少に伴う緊縮財政が強いられる状況にある昨今、市民との協働によって費用対効果も期待できる。福祉分野・教育分野に企業や株式会社が参入する中であって、青年の学びを保障する場を自治体とNPO法人が協働で事業を行うことによって、「学び」の質的確保と公共施設（平日）有効利用及び運営団体の経済的利益に関係なく継続させ発展する可能性を有することは特筆すべきことである。</p>
<p>11. 提案事業終了後の対応</p>	<p>本提案事業は、市とNPO法人が協働で『もりや学びの里』に専攻科を設置することで、施設メンテナンスの費用軽減や、施設・及び周辺の清掃美化が期待できる。更に、守谷市『もりや学びの里』への先進視察・国内外の研究者・学生の見学が予想され、地方自治体の先進性が注目される。</p>

(様式第1号の2)

協働事業収支予算書

提案事業名	スマイル・プロジェクト ～笑顔あふれる学びの里～
提案者	特定非営利活動法人 茨城の専攻科を考える会 代表 飯塚 忠

収入の部

区分	見積額 (単位:円)	積算根拠 (数量、単価等)
正会員受取会費	90,000	入会金3,000×15人+年会費3,000×15人
賛助会員受取会費	30,000	入会金1,000×10人+年会費2,000×10人
守谷市助成金	480,000	
収入合計	600,000	

支出の部

区分	見積額 (単位:円)	積算根拠 (数量、単価等)
有償ボランティア	96,000	支援員スタッフ4人×2,000円×12ヶ月
講演料	60,000	30,000×2回 (研究者、映画監督)
広告宣伝費	120,000	学習会・映画上映会・説明会チラシ、パンフ
旅費交通費	100,000	先進施設視察、全国「専攻科」、教育研究会等
事務用品費	200,000	パソコン・プリンター、事務運営上必要な備品
雑費	24,000	各種行事 (文化祭・スポーツ大会・研究発表会)
支出合計	600,000	